

## 令和3年度 第3回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時 : 令和3年12月20日(月) 17:00~19:18

場 所 : OMMビル2階201会議室

出席者 : (委員) 市川会長・阪本委員・里深委員・菅委員・中桐委員・中村委員・久末委員・平松委員・船曳委員

計9名

### まとめ

#### (1) 淀川水系神崎川の河川整備の事業評価について

- ・「淀川水系神崎川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(案)は適切」と答申する。

#### (2) 芦田川水系芦田川の河川整備の事業評価について

- ・「芦田川水系芦田川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(案)は適切」と答申する。

#### (3) 大川水系大川の河川整備の事業評価について

- ・「大川水系大川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(案)は適切」と答申する。

#### (4) 淀川水系田尻川の河川整備の事業評価について

- ・「淀川水系田尻川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(案)は適切」と答申する。

### 概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

#### (1) 淀川水系神崎川の河川整備の事業評価について

○今回、意見募集にあたり地元自治会に聞き取りを実施したようだが、その経緯は。

- これまで縦覧やホームページ掲載を行ってきたが、意見が出にくいこともあり、現場に即した意見をいただくため、直接的に関係の深い自治会に聞き取りを行うこととした。

○聞き取りの方法は。

- 直接伺い、アンケートに意見があれば書いていただいた。

○治水対策の三本柱に「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」とあり、「逃げる」については、具体的に記載があるが「凌ぐ」については。

- 神崎川や安威川の支川でため池を活用する流出抑制の施策を併せて実施している。河川整備計画にもその旨記載しているので、そちらを見ていただけるようにURL等を追記したい。

○神崎川の広域タイムラインとコミュニティタイムラインについて具体的な内容は。

- 神崎川の広域タイムラインは今年9月に完成し、運用を開始している。コミュニティタイムラインについては、モデル地区を選定し、市町村と連携して支援を行い、タイムラインを作成するという取組を今年から始めた。タイムラインに関するホームページのURLを資料中に記載したい。

○タイムラインという単語は、専門家にはわかるが、府民には分かりづらいので「タイムライン(防災行動計画)」と言葉を補ってはどうか。

- 資料に追記したい。

○資料に記載の神崎川のタイムラインでは、住民がいつ避難するか分かりづらいので、分かりやすいものを掲載してはどうか。

- 地区単位で避難の状況は異なるので、現在、地区別にタイムラインの作成支援を行っているところ。作成にあたっては、地域の実情にあわせて作成するので、資料への記載は難しいと考えている。

○以上、「淀川水系神崎川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針（案）は適切」と答申する。

#### **(2) 芦田川水系芦田川の河川整備の事業評価について**

○高石市はマイタイムラインや地区防災計画を策定する取組を行っている。市と連携しながら避難促進に向けた取組をしていると記載しては。

●タイムラインに関する取組は、整備レベルを超える降雨に対するソフト施策の箇所へ記載したい。

○芦田川の「凌ぐ」施策については。

●芦田川でもため池を活用した流出抑制は行っている。資料に「凌ぐ」施策の取組を追記したい。

○以上、「芦田川水系芦田川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針（案）は適切」と答申する。

#### **(3) 大川水系大川の河川整備の事業評価について**

○今回の事業評価で進捗率が5%、次の事業評価でも進捗率が低いことも想定されるが、事業の見通しは。

●現在、用地取得を進めており、特に土地の境界確定に時間を要している。用地の進捗は16%で、今も順次契約をしているところ。工事も近年のうちに現場着手できると考えており、事業進捗の見込みはあると考えている。

○特に地元役場での縦覧意見に早期改修に関する意見が多いことから、治水と社会発展のバランスが悪かったかもしれない。早期に改修しなければ、被害が大きくなることを住民が一番認識していると思う。河川改修は下流側からしかできず、一定年数が必要なことも住民に理解していただき、早期完成を目指していただきたい。

○以上、「大川水系大川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針（案）は適切」と答申する。

#### **(4) 淀川水系田尻川の河川整備の事業評価について**

○唐木橋上流の改修要望等があるが、現在の整備対象区間になった経緯を記載すべきではないか。

●「人命を守ることを最優先」に人家への床上浸水を防ぐことを目的に現在の区間を設定しており、未整備区間については、コミュニティタイムラインの作成支援等のソフト施策でフォローしたいと考えている。今の改修方針は記載しているが、以前の改修方針からの方針転換の動きがわかりづらいので資料を修正したい。

○他の河川についても共通するが、コスト削減や代替案の可能性にある、「より効率的な対策」とは具体的に何を意味しているのか。河川整備計画に記載の河川改修自体を見直すのではなく、工法の一部をより効率的なものにするということか。このような分かりづらい表現は読み手に誤解を与えかねないのを懸念する。

●「より効率的な対策」とは、「早期完成に向けた整備」に記載しているような、新技術の活用による施工方法の合理化等という意味で記載しており、他の河川についても同様である。

○田尻川は、他の河川よりもタイムラインの必要性は高いということを留めておいていただきたい。

●ソフト対策については市町と連携して引き続き支援していきたい。

○地区ハザードマップの作成や住民意見を反映させて橋を残すなどの取組が行われている。コミュニティタイムラインの作成を進めていくことも重要であるが、現在、行われている取組についても記載しても良いと思う。

●未整備区間に対するソフト施策で、地区ハザードマップ作成の取組を記載している。

○以上、「淀川水系田尻川の河川整備の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針（案）は適切」と答申する。